

醍醐支所管内図作成業務委託に係る公募型プロポーザルの
募集内容等に関する質問への回答について

| | |
|----|--|
| 質問 | (成果物について) 受注者あるいは第三者に著作権のある地図を利用して管内図を作成する場合、成果物の著作権は、地図著作権者に留保される認識でよいか。 |
| 回答 | 受注者あるいは第三者に著作権のある地図を利用する場合は、成果物の著作権は、地図著作権者に留保されるものとします。 |